

# 国保 だより

国民健康保険(国保)は、皆さんが病気やけがをしたときなどに安心して診察や治療が受けられるよう、お互いに助け合う制度です。  
国保は、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税(国保税)と国・県・市の負担金で賄われています。

## 減免の制度

### ① 国保税

国保税は前年度の所得に対して課税されます。疾病、失業などで前年より世帯の所得が2分の1以下に減少した場合、前年の所得、減少の割合に応じて国保税が減免されます。

▼対象：申請日現在において納期限が未到来の税額  
※減免を受けるには申請が必要です。**納期限の7日前まで**に市民税課へ申請してください(さかのぼっての申請はできません)。

### 問い合わせ

#### 市民税課諸税係

内線 3147・3148

### ② 医療費(一部負担金)

一部負担金とは、医療機関



※減免を受けるには、事由が発生した日から3カ月以内に国保年金課への申請が必要です(さかのぼっての申請はできません)。詳しくは、同課へ問い合わせください。

## 国保の 退職者医療制度

会社や役所を退職して国保に加入し、厚生(共済)年金などを受けられる65歳未満の人とその被扶養者(65歳未満)は、保険証に退職の表示「退」が記載されているものを使用することになります。



退職国保の保険証の色は、浅黄色(緑系)です

## 人間ドック受診料補助金

- 対象者  
満19歳以上の国民健康保険加入者
- 補助割合  
受診料の2分の1
- 補助上限額  
人間ドック：2万円  
脳ドック：1万円  
(人間ドックと脳ドックを一緒に受診した場合の上限額は2万円)
- 申請先  
国保年金課  
※補助金の申請時に受診結果を提出すると、その年度の特健診を受診しなくてもよくなります。



▼対象になる人  
次のすべてに該当する人  
① 国保に加入している人  
② 65歳未満の人  
③ 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

▼届け出をする日  
年金証書を受け取った日から14日以内(保険証、年金証書、印鑑をお持ちください)  
※病院などの窓口で支払う負担金の割合や国保税は、これまでと変わりません。

### 問い合わせ

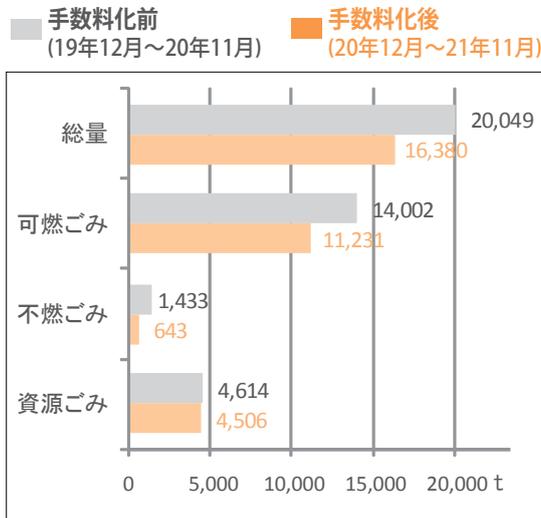
#### 国保年金課

内線 3133・3136

退職者医療制度になると、医療費の一部が職場の健康保険などから拠出されます。このことにより、**皆さんの国保税の負担が軽減されることにもなりますので、必ず届け出てください。**  
なお、市が年金の受給確認により、職権で退職者医療制度に切り替えることがあります。

# 市の動き

## 家庭ごみの収集量



昨年12月にスタートした家庭ごみ手数料化の実施から1年が経過しました。手数料化前(19年12月～20年11月)と後(20年12月～21年11月)の年間のごみの排出量がどのように変化したか、結果をお知らせします。

家庭ごみ収集量の年間の総量は、手数料化直前での駆け込み排出の影響もありますが、手数料化後は18・3割(3669ト)の大幅な減量が図られました。内訳を見ると、可燃ごみ19・8割(2771ト)、不燃ごみ55・3割(79

## 家庭ごみ手数料化 1年が経過

ト)、資源ごみ2・3割(108ト)とそれぞれ減量になっていきます。

資源ごみについては、これまで一部可燃ごみに出されていたプラスチック容器包装類や雑誌、紙パックが分別排出されたことで増量となっており、市民の皆さんのごみ減量とリサイクルに対する意識が高まったことがうかがえます。事業系可燃・不燃ごみは、20年7月にごみ処理手数料を改正したところですが、家庭ごみ手数料化の影響もあつて、手数料化前より9・1割(789ト)減量となりました。家庭系・事業系を合わせた

## 全体の収集量

家庭系と事業系を合わせた全体のごみの量は、手数料化前よりも減量されました。

手数料化前	28,762ト
(1999年12月～2011年11月)	
手数料化後	24,304ト
(2012年12月～21年11月)	
ごみの減量	△4,458ト



化後は24304トで、15・5割の減量。4458トのごみが削減された結果となりました。

ごみが減量となった理由としては、①市民のごみ減量およびリサイクルの意識が高まった②各家庭で不要なもの購入しなくなった③店頭回収の利用が進んでいる④経済不況による人口の減少と購買力の低下——などが考えられます。

これからもごみの減量、分別、きれいなまちづくりにご協力ください。

## ものづくり観光(産業観光)を展開

市は、「ものづくりのこころ」を広くPRするため、市内企業の協力により「北上市のものづくり観光」パンフレットを作成しました。

「産業観光」をキーワードに、市内観光の一つとして、産業施設の見学を提案。東北有数の企業集積地である市の特徴を生かし、ものづくり産業を観光ルートに組み込もうという取り組みです。



一般の見学を受け入れる企業と産業施設を紹介するほか、観光地の位置関係が分かるガイドマップも掲載しています。パンフレットは市教育委員会、各地区の交流センターや県内外の団体へ配布しています。地域や子ども会の行事などにもお役立てください。



## 『冬ほどる北上』キャンペーン実施中

忘・新年会、宿泊は市内でと呼びかける「冬ほどる北上」キャンペーンは12月1日から22年1月31日まで、市内全域で実施しています。協賛団体は市、観光協会、商工会議所、料飲店組合、調理師会、タクシー業組合、旅館ホテル組合。この冬、北上を元気にするために、飲食店街の活気を取り戻すために、市内外から人を呼び込もうとの趣旨です。

「ほどる」とは、「暖かい・熱い」という北上地方の方言。暖かく熱いおもてなしでお客様をお迎えしようと取り組んでいます。期間中、ロゴマークが入ったチラシを、協賛団体の各店舗やタクシーの車両などに張るなどして運動を盛り上げます。また、各店ではサービス内容やオリジナルのサービスメニューを書いたチラシも作成。地域の活性化につながる運動を展開中です。